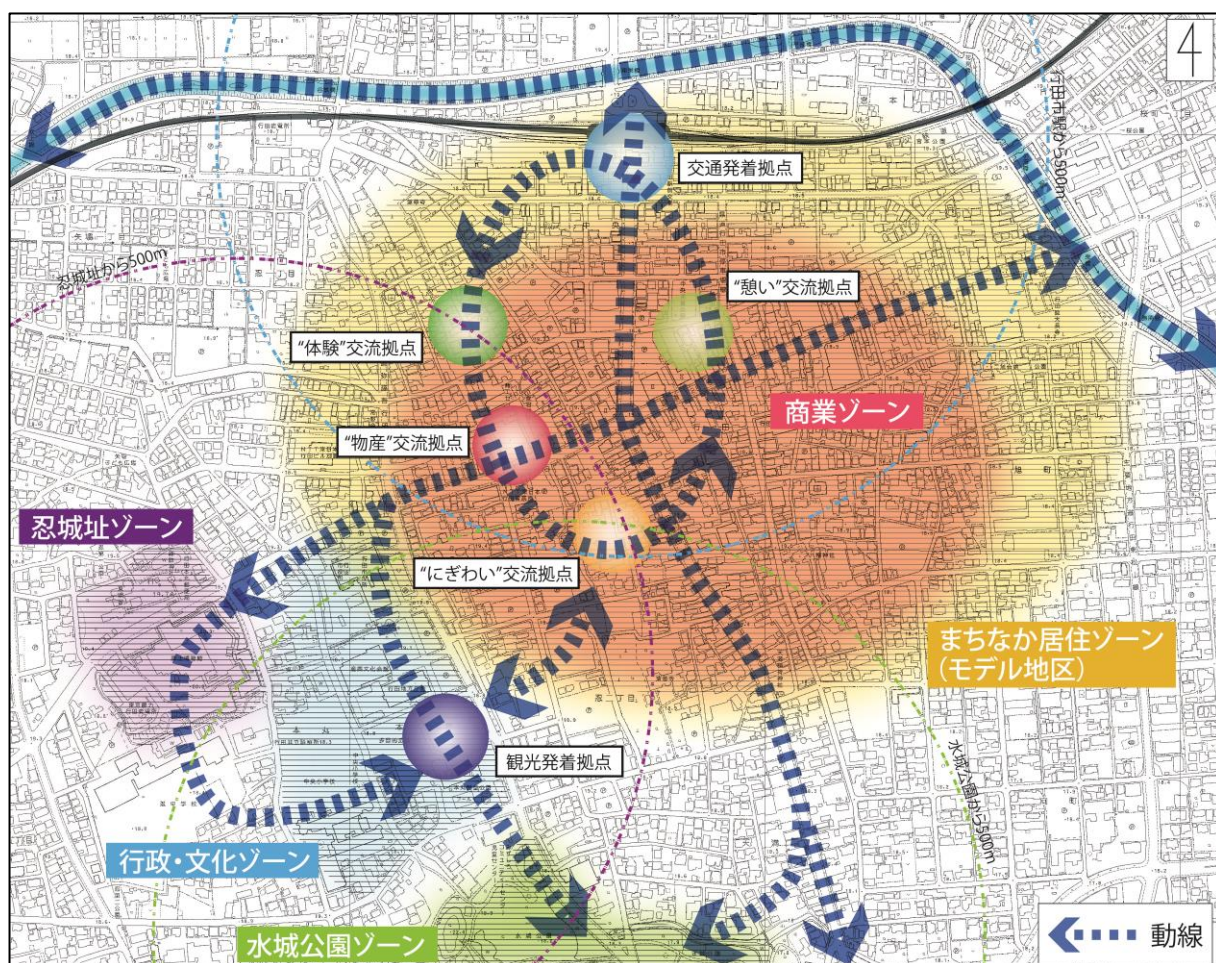


第6章 モデル地区の方針と具体的施策

1. モデル地区の展開

モデル地区及び周辺での活動の展開などを、ゾーンや拠点として以下のとおり設定します。さらに、まちなか居住※ゾーン、忍城址ゾーン、行政・文化ゾーン、水城公園ゾーンの4つのゾーン間のつながりを持たせることにより、都市機能の充実や回遊性の向上につながり、都市としての連続性を創出します。

■モデル地区及び周辺のゾーニング図



【ゾーン・拠点】

ゾーン		
まちなか居住ゾーン		モデル地区全体の範囲であり、都市機能の集積が図られたまちなか居住を積極的に推進する生活利便性の高いゾーン
商業ゾーン		まちなか居住ゾーンの一部として、低・未利用地を有効に活用しながら商業の活性化を図るゾーン
忍城址ゾーン		歴史的な拠点空間としてふさわしい魅力的で滞在しやすいゾーン
行政・文化ゾーン		多くの公共施設が集積している利便性の高いゾーン
水城公園ゾーン		水城公園の豊かな水と緑がつくる憩い安らぎゾーン
拠点		
“体験”交流拠点		空き家などを活用した体験・交流ができる拠点
“物産”交流拠点		「観光情報館 ぶらっとぎょうだ」を中心とした観光情報などが得られる交流拠点
“にぎわい”交流拠点		低・未利用地を交流空間や市民活動を行う場として活用した地域の暮らしとにぎわいの拠点
“憩い”交流拠点		公園や足袋蔵などとの一体的な空間の整備が図られたにぎわいのある憩いの拠点
交通発着拠点		モデル地区の玄関口としてふさわしい、来訪者を迎え入れるための空間が整った、人が集まり交流する拠点
観光発着拠点		循環バスターミナルやレンタサイクル、駐車場などが整備されたまちなかなどを訪れる際の発着拠点

2. モデル地区の方針

(1) モデル地区の方針と目標

方針1 ▶▶▶ 人が主体となり地域を育てるまちづくり

モデル地区は、商店街を中心とした事業者やNPOなどの団体などが地域活動に取り組んでおり、市民の生活と活動の場となっています。地域で進めるまちづくりにおいては、まちの“顔”をつくり、育て、発展させるため、人が主体のまちづくりを推進します。

目指すべき目標：まちづくり活動の参加者を増やす

現状値：48.1%（平成21年度） ⇒ 目標値：70.0%（平成35年度）

指標：住みよい行田をつくるための地域活動に参加したいと考えている市民の割合¹⁾

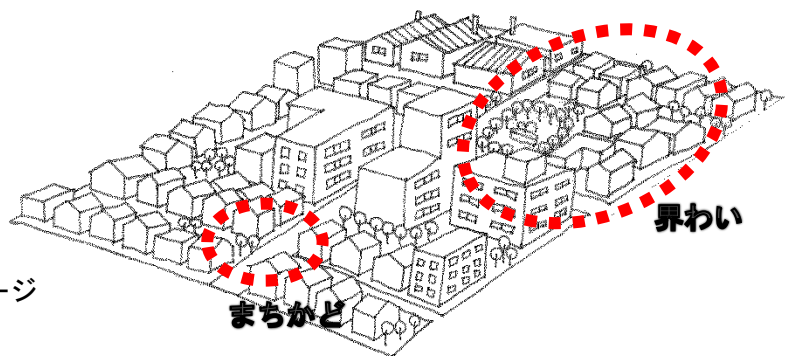
方針2 ▶▶▶ 歴史と文化の薫りが漂う歩きたくなるまち並みづくり

モデル地区に点在する様々な時代に建てられた歴史的建築物を貴重な地域資源として、保存・活用し、まとまりとつながりのある界わいやまちかどの空間を形成することにより、地域の方々や来訪者が歴史的・文化的な雰囲気を感じながら、歩いて楽しめるまち並みを形成します。

目指すべき目標：歴史的なまちづくりに興味を持つ人を増やす

現状値：32.8%（平成25年度） ⇒ 目標値：50.0%（平成35年度）

指標：モデル地区内での歴史的な景観づくりのための活動に参加したいと思う市民の割合²⁾



〈参考〉界わいとまちかどのイメージ

方針3 ▶▶▶ 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり

街路樹などの豊かな緑を身近に感じられるまち並みの形成を図るとともに、ゆとりと安らぎの感じられる開放的な水辺空間の創出により、本市の特徴である豊かな水と緑がうるおい、一年を通して四季の移ろいが楽しめるまち並みを形成します。

目指すべき目標：緑化活動や美化活動に興味を持つ人を増やす

現状値：26.3%（平成25年度） ⇒ 目標値：40.0%（平成35年度）

指標：モデル地区内での緑化活動及び公共施設（道路など）の管理や清掃活動に参加したいと思う市民の割合³⁾

方針4 ▶▶▶ 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

まちなか居住を支える商店の充実など生活利便性の向上を進め、暮らしに関わる機能の充実と魅力ある商業空間の形成を図ります。

また、地域への愛着と誇りを醸成することで、「住みたい」「訪れたい」と思えるようなおもてなしの取組みを市民と行政が連携して推進し、市民と来訪者の交流につなげます。

さらに、“暮らし”と“交流”をつなげることで、市民と来訪者の双方が満足できるにぎわいの創出を図ります。

目指すべき目標：訪れたい、住みたいと思う人を増やす

①現状値：9,674人（平成22年度） ⇒ 目標値：10,000人（平成35年度）

②現状値：1,010,600人（平成21年）

⇒ 目標値：2,000,000人（平成35年）

指標：①モデル地区内での人口数の推移⁴⁾、②観光客入込数⁵⁾

- 1) 第5次行田市総合振興計画 まちづくり目標 No.31
- 2) 景観まちづくりに関する市民アンケート調査（平成25年度）結果
- 3) 景観まちづくりに関する市民アンケート調査（平成25年度）結果
- 4) 平成22年国勢調査による行田地区及び忍地区の人口
- 5) 第5次行田市総合振興計画 まちづくり目標 No.60

(2) 方針別の施策体系

共通課題 本町通りや蓮華寺通りなどの通りやエリアの特徴を活かしたまちづくり

課題 市民との連携・協働による主体的なまちづくり



方針1 人が主体となり地域を育てるまちづくり

- 1-1 住みやすく、住み続けたいまちに向けた仕組みづくりや協議会などの設置
- 1-2 地域におけるまち並み点検
- 1-3 地域資源の発掘とリスト化
- 1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援
- 1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成や歴史と文化を継承する活動の支援
- 1-6 歩行者空間や空き地などにおける緑化活動の支援
- 1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動や空き地などの管理・保全の支援
- 1-8 集客のためのイベントの企画・実施
- 1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援
- 1-10 まちづくり活動やイベントの情報発信
- 1-11 まちづくりニュースなどの発行によるまちづくり意識の醸成

課題 点在する歴史・文化的資源を活用し、市民や来訪者が回遊できる取組み



方針2 歴史と文化の薫りが漂う歩きたくなるまち並みづくり

- 2-1 景観形成に関するルールづくり
- 2-2 足袋蔵などの歴史的建築物の保存と活用
- 2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備
- 2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）
- 2-5 回遊するための道路の美装化や電線類の地中化
- 2-6 まち並みのライトアップや歩道用照明の設置
- 2-7 歴史的建築物などの案内表示と誘導サインの統一
- 2-8 ユニバーサルデザイン※による歩行者空間などの整備
 - 地域におけるまち並み点検（再掲1-2）
 - 地域資源を紹介する観光ガイドの育成や歴史と文化を継承する活動の支援（再掲1-5）
 - 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動や空き地などの管理・保全の支援（再掲1-7）

課題 水や緑などの行田らしさを活かした快適な空間づくり



方針3 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり

- 3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備
- 3-2 幹線道路※沿道の街路樹の保全と整備
- 3-3 寺社仏閣などのまとまった緑の保全
- 3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備
 - 地域資源の発掘とリスト化（再掲1-3）
 - 歩行者空間や空き地などにおける緑化活動の支援（再掲1-6）
 - 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援（再掲1-9）

課題 人口減少と低・未利用地の増加に歯止めをかけ、誰もが訪れたい住みたいと思うまちづくり



方針4 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

- 4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備
- 4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース※などの滞在・交流空間の整備
- 4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化
- 4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成
- 4-5 若者の定住促進
- 4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売
 - 地域資源を紹介する観光ガイドの育成や歴史と文化を継承する活動の支援（再掲1-5）
 - 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援（再掲1-9）
 - 景観形成に関するルールづくり（再掲2-1）
 - 歴史的建築物などの案内表示と誘導サインの統一（再掲2-7）
 - ユニバーサルデザインによる歩行者空間などの整備（再掲2-8）
 - 緑豊かなポケットパークや広場の整備（再掲3-4）

3. 方針別の具体的施策

(1) 方針1における具体的施策

方針1 人が主体となり地域を育てるまちづくり

1-1 住みやすく、住み続けたいまちに向けた仕組みづくりや協議会などの設置

住みやすく、住み続けたいまちに向けて、子育て世代や高齢者などへの支援の仕組みづくりや、市民によるまちづくり協議会などの設置を行います。

1-2 地域におけるまち並み点検

地域の特徴を活かした良好なまち並みの形成に向けて、市民の景観意識の醸成を図りながら、市民が主体となって、地域の景観資源などの点検を行います。

1-3 地域資源の発掘とリスト化

地域資源を活用したまちづくりの推進に向けて、まち並み点検などを通じて、地域の人的資源や物的資源の発掘とリスト化を行い、本市の情報を発信します。

◆ 取組例：魅力いっぱい行田（観光パンフレット）

本市の観光施設や特産品、イベント、四季の花々の開花時期などを紹介している観光パンフレットとして、来訪者へ地域情報を発信する重要なツールとなっています。

魅力いっぱい行田
(行田市商工観光課発行)



1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援

NPO法人などの団体が中心となって、市民と連携しながら歴史的建築物や空き店舗などを休憩場所や市民活動の場として広く活用するとともに、行政は、それらを活用したまちづくり活動への支援や情報発信などを行い、地域の活性化につなげます。

◆ 取組例：NPO法人忠次郎蔵によるそば店の運営及びそば打ち教室の開催

国の登録有形文化財に指定されている忠次郎蔵を蕎麦屋として再生し、そば打ち教室やミニコンサートなどを開催し、多くの人に親しまれる活動に取り組んでいます。

忠次郎蔵でのそば打ち教室



1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成や歴史と文化を継承する活動の支援

地域資源を紹介する観光ガイドの育成を行うとともに、歴史や文化を体験・習得させることを目的とした活動に継続的に取組めるように、行政は、団体などと地域情報を交換する場を設けるなどの支援を行います。

◆ 取組例：行田市観光ボランティア会

来訪者に楽しんでいただくこと、市の歴史や文化を知っていただくことを目的として、市の歴史を学んだ会員による市内の観光資源のガイドを行っています。



行田市観光ボランティア会

1-6 歩行者空間や空き地などにおける緑化活動の支援

本町通りや新町通り周辺の歩行者空間や空き地、路地空間などにおいて、市民が主体となって緑化活動を促進し、行政は材料の提供などの支援を行います。

◆ 取組例：前谷地区及び長野地区の環境保全協議会による植栽作業

前谷地区及び長野地区では、地域で環境保全協議会を設立し、環境保全のための植栽作業や管理を行い、緑化活動に取り組んでいます。



前谷地区における植栽

1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動や空き地などの管理・保全の支援

きれいで居心地の良いまちなかを形成するため、市民などが主体となり、路地やまちかどなどを花や緑で彩る環境美化活動やごみ拾いなどの清掃活動、空き地や道路空間の管理や保全を行い、行政はそれらに必要な支援を行います。

◆ 取組例：行田市道路等里親制度※

市民、学校がボランティアで道路の清掃美化活動を行い、良好な道路環境づくりに取り組む制度です。活動団体になると、行政が活動をバックアップします。平成25年12月現在、市内では、9つの活動団体が清掃活動に取り組んでいます。



長野地区での清掃美化活動

1-8 集客のためのイベントの企画・実施

イベントなどの開催時に、市民や来訪者に対して今後の取組みや活動に対するニーズを把握するための提案型意向調査を実施し、ニーズに応じた集客イベントや地域活動を実施します。

◆ 取組例：行田軽トラ朝市

軽トラックの荷台の上に朝採りの新鮮な行田産農産物を載せ、生産者自らが対面販売を行い、生産者と消費者との交流が図られています。

行田軽トラ朝市



1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援

市民による文化財や地域資源を活かしたイベントの開催支援や情報発信により、市民や来訪者が地域の歴史や文化に興味を持つ機会の増加を図ります。

◆ 取組例：蔵めぐりまちあるき

足袋蔵や古い建物を巡るイベントで、普段は公開していない足袋蔵の内部を開放し、音楽の演奏や足袋作りの実演、藍染体験などが行われています。

蔵めぐりまちあるき



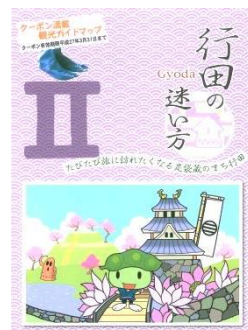
1-10 まちづくり活動やイベントの情報発信

本市の資源や魅力をPRするため、まち歩きや観光案内など地域で取り組むまちづくり活動や、祭り・イベントなどの情報を一元化し、市内外へ情報を発信します。

◆ 取組例：行田の迷い方

NPO法人行田観光物産会は、本冊子の発行のほか、観光スポットや資源、イベント、回遊ルート、特産品などを紹介し、地域の情報発信の中心的な存在となっています。

行田の迷い方



1-1 1 まちづくりニュースなどの発行によるまちづくり意識の醸成

地域におけるまちづくり活動や協議会などの取り組み状況について、行政は定期的にまちづくりニュースなどを発行し、市民のまちづくり意識の醸成とまちづくり活動への参加を促します。

◆ 取組例：景観まちづくりワークショップ

「まち並み」と「にぎわい」の観点で、これからの景観まちづくりの方策をあらゆる世代の方が考え、自由に意見を出し合う場です。

ここでの意見は、「景観まちづくりワークショップニュース」として、地域への回覧や市のホームページなどに掲載するなど、情報発信を行っています。

ワークショップニュース



(2) 方針2における具体的施策

方針2 歴史と文化の薫りが漂う歩きたくなるまち並みづくり

2-1 景観形成に関するルールづくり

市民との十分な協議を行いながら、建物の外観の色合いや塀の高さ、屋外広告物など景観に関わる要素について景観形成のルールづくりを行い、周辺景観と調和した一体感のあるまち並みを形成します。

◆ 取組例：地区のまちづくりガイドライン（川越市）

地区独自の景観形成の方針と基準を定めており、クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区では、建築物の形態意匠を周辺景観に配慮したデザインに努め、また高さや壁面の位置を制限するなどの景観形成基準を設けています。

2-2 足袋蔵などの歴史的建築物の保存と活用

地域の個性的な魅力を形成する重要な要素の一つである足袋蔵などの歴史的建築物の積極的な保存と活用を図ることで、歴史と文化の面影が残る豊かなまち並みを形成します。

◆ 取組例：足袋蔵の活用

市内に残る足袋蔵をイベント開催の場として活用し、地域の歴史と文化の面影が残るまち並みの形成とにぎわいの創出に寄与しています。

足袋とくらしの博物館



2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備

歴史的建築物の周辺においては、道路や住宅、公共施設などをまち並みの特性などに十分に配慮した形態や意匠にすることで、調和のとれたまち並みを形成します。

◆ 取組例：蓮華寺通りのカラー舗装整備

蓮華寺通りでは、石畳調のカラー舗装の整備が行われ、歩きやすく、きれいな路地空間が形成され、歴史的・文化的なまち並みを形成する一助となっています。

カラー舗装化された蓮華寺通り



2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀の改修）

地域の特性などに配慮した形態や意匠を施した建物や塀などの改修によるまち並みの修景を促進し、まち並みの魅力の向上を図ります。

◆ 取組例：ふるさとづくり事業

行田らしいまち並みに調和させるために、建物の外観を改修したり、塀や看板等の工作物を設置・改修した個人や事業者に対し、整備費用を補助することにより、歴史的なまち並みの形成を図ります。

外観の改修



2-5 回遊するための道路の美装化及び電線類の地中化

舗装の美装化を行い、景観的に美しい歩道の整備を図ります。また電線類の地中化を行い、開放感のあるまち並みの形成を図ります。

◆ 取組例：国道125号の電線類地中化

国道125号では、電線類の地中化及び童・銅人形による修景の整備が行われ、開放感のある美しいまち並みの形成が図られています。

電線類を地中化し、童・銅人形が建つ国道125号



2-6 まち並みのライトアップや歩道用照明の設置

歴史的・文化的な風情が残るまち並みのライトアップを実施し、昼間とは異なる様相を演出することにより、まち並みの魅力の向上を図ります。また、地域の特徴などに配慮した形態や意匠の歩道用照明を設置し、夜でも歩きやすく、歴史的・文化的な雰囲気が感じられるまち並みを形成します。

◆ 取組例：小江戸川越ライトアッププロジェクト（川越市）

夜の魅力を提案するプロジェクトとして、小江戸川越ライトアッププロジェクトを実施し、個性ある景観づくりやにぎわいの創出を図っています。

歴史的建築物のライトアップ
主催：小江戸川越ライトアップ実行委員会



2-7 歴史的建築物などの案内表示と誘導サインの統一

市民や来訪者に歴史的建築物などの所在を明確に伝えるため、行田地域観光案内標識ガイドライン※に基づき、案内表示や誘導するサインをわかりやすく、統一性のある表示とします。また、これらの案内表示やサインは、地域の特性や周辺環境と調和するように、デザインや素材に配慮します。

◆ 取組例：行田地域観光案内標識ガイドラインに基づく文化財説明案内板

デザインを統一化しわかりやすい表示にすることで、市民や来訪者にやさしいまちづくりを推進しています。

商工センター駐車場前の案内標識



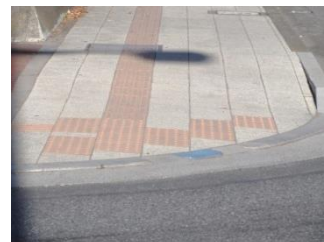
2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間などの整備

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心してまちなかを回遊できるように、人に優しい歩行者空間の形成に向けたユニバーサルデザインによる整備を図ります。

◆ 取組例：歩道のユニバーサルデザインブロック

都市計画道路※常盤通佐間線（公園通り）には、段差や見切りがある方が良い視覚障がいの方と段差が無い方が良い車いすの方、双方のニーズを両立するユニバーサルデザインブロックが整備され、誰もが歩きやすい環境の形成が図られています。

市役所付近のユニバーサルデザインブロック



(3) 方針3における具体的施策

方針3 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり

3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備

忍川周辺や、忍城址周辺のせせらぎ・遊歩道の整備にあたっては、市民や来訪者が憩う場所として、歩きながら水とふれあうことができる親水空間の整備を図ります。

◆ 取組例：酒巻導水路の親水護岸整備

緑と一体となった水辺景観を形成するために、酒巻導水路において周辺環境に配慮した遊歩道の整備を行い、遊歩道の沿道には花を植えるなどの取組みが行われています。

酒巻導水路



3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備

緑豊かな環境づくりに向けて、国道125号沿道や都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）沿道などの幹線道路において、街路樹の適正な維持・管理を推進します。

3-3 寺社仏閣などのまとまった緑の保全

地域の公園、広場などのまとまった緑地や蓮華寺、清善寺などの寺社仏閣を、地域のシンボルとなる緑地空間として寺社や地域との協働により保全を図ります。

◆ 取組例：自治会による公園の管理

地元自治会が各地域（街区）の公園の管理を行っており、平成25年度には67公園に対し、47の自治会による管理が行われています。

宮本公園での活動



3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備

まちなかに緑豊かなポケットパークや広場の整備を推進し、市民や来訪者が憩える空間の形成を図ります。

◆ 取組例：城西ポケットパーク

国道125号沿道にある城西交差点にはベンチや四阿（あずまや）が設置され、市民や来訪者が集うオープンスペースとして利用されています。

城西ポケットパーク



（４）方針４における具体的施策

方針４ 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備

多様な都市機能を備えた都市の拠点整備に向けて、医療・福祉・子育てなどの生活関連施設の集積を図るとともに、「“体験”交流拠点」、「“物産”交流拠点」、「“にぎわい”交流拠点」、「“憩い”交流拠点」では体験が出来る場、情報発信や市民活動を行う場、休憩できる場の空間形成を進めます。

また、交通発着拠点、観光発着拠点は交通拠点としての機能を高め、暮らしやすく、にぎわいのあるまちなかの形成を図ります。

4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペースなどの滞在・交流空間の整備

空き地や空き家を活用して、市民や来訪者へ開けたコミュニティスペースや休憩場所などの滞在空間や交流空間の整備を図ります。

◆ 取組例：コンテナなどを活用した空き地のにぎわい創出

空き地にコンテナを配置し、地域産業のPRや市民活動の拠点として活用することで、人々が集い、交流する、にぎわいの場を創出しています。



空き地を活用した深谷ベース（深谷市）



わいわい!!コンテナ2（佐賀県佐賀市）

4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化

新規出店者やイベント主催者が空き店舗を借りやすくする仕組みづくりや、所有者や商店主の意識の醸成を行うとともに、起業家支援事業の更なる充実により、商店街の活性化につなげます。

◆ 取組例：起業家支援事業

市内で空き店舗を賃借して新たに事業を開始しようとする起業家に対し、家賃及び出店にあたっての改装費用の一部を助成しています。

起業家支援事業で起業した店舗



4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成

店舗前の空間を地域や来訪者へのおもてなし空間の一つと考え、花や緑で彩り、また形態・意匠に配慮したベンチなどを設置し、にぎわいが感じられる空間を形成します。

◆ 取組例：店舗前空間のベンチ設置（神奈川県横浜市）

ゆとりのある商店街の形成に向けて、元町エスエス会では店舗前の空間にベンチを設置して、快適に休める公共スペースを増やす取り組みが行われており、来訪者の休憩場所として利用されています。

店舗前のベンチ



4-5 若者の定住促進

起業家支援や子育て世帯への支援などに取り組むとともに、若者が住みやすく、住んでみたい、住み続けたいと思える住環境を形成し、若者の定住促進を図ります。

◆ 取組例：行田市子育て世帯定住促進奨励金

将来にわたり定住人口の増加を図ることを目的として、子育て世帯の住宅取得費用の一部を助成しています。

4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売

地元の素材を使い、特産品や土産物などの開発及びその販売を促進することにより、地域の知名度の向上と活性化を図ります。

◆ 取組例：行田在来青大豆を使用した加工品

行田在来青大豆は「豆腐」をはじめ「みそ」、行田名物「ゼリーフライ」、「豆せんべい」、「枝豆おかき」、「えだまめアイス」など、工夫を凝らした商品が続々と生み出されるなどブランド化が図られています。

行田在来青大豆

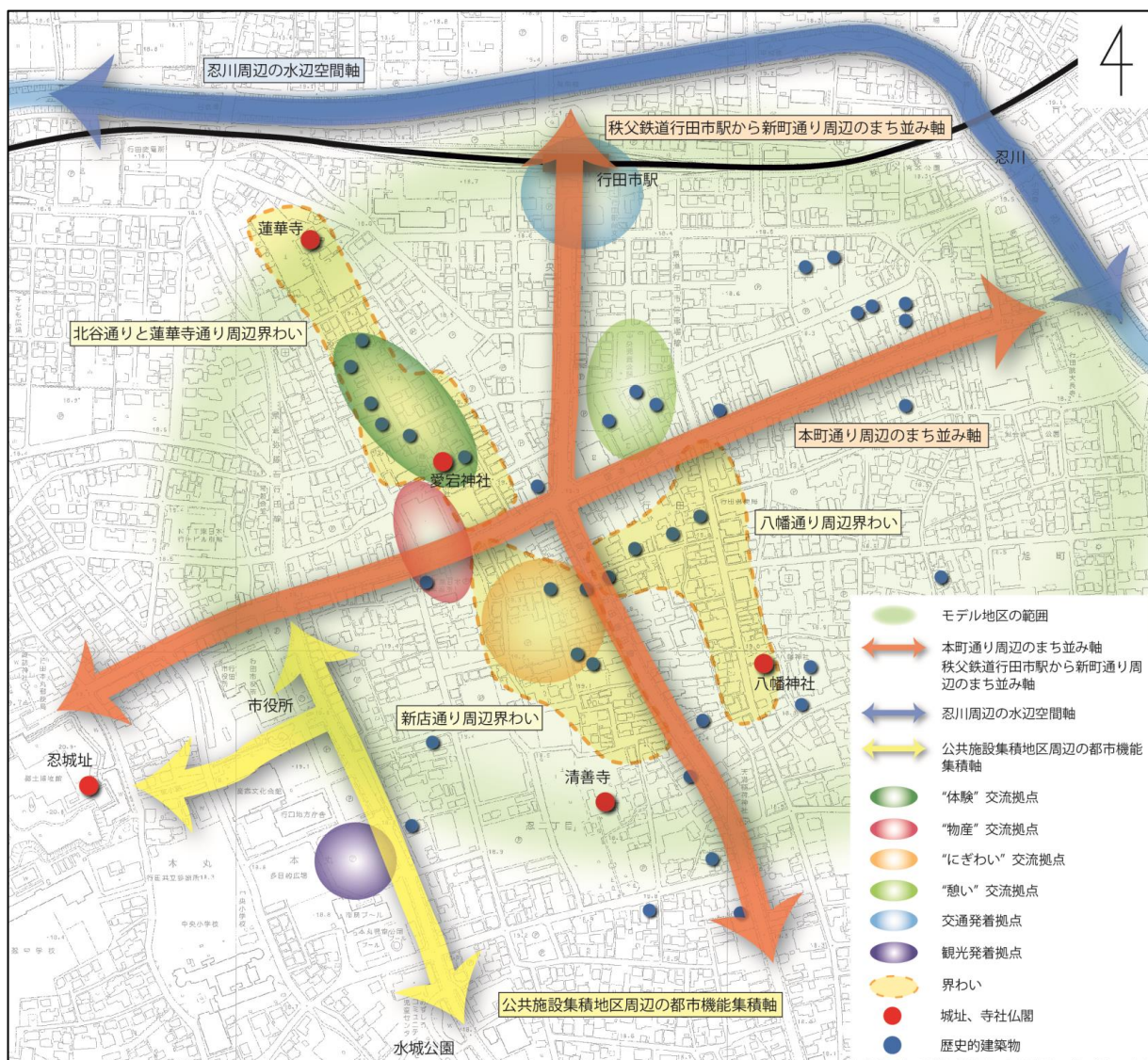


4. 施策展開の方針

(1) 施策の展開方向

秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアにおいて、周辺エリアや地域資源との連携を図る「軸」と、歴史的に特徴のある「界わい・まちかど」を位置付け、具体的施策を展開します。

■モデル地区の施策展開の方針図



【軸の方針】

① にぎわいや歴史・文化が感じられるまち並み軸

◆本町通り周辺のまち並み軸

- ・モデル地区のみならず、本市の骨格となる主要軸として、童・銅人形や点在する歴史的建築物を活用したまち並みづくりと空き地などを活用したにぎわいの創出を図ります。

◆秩父鉄道行田市駅から新町通り周辺のまち並み軸

- ・行田市駅から商店街をつなぐにぎわいの軸として、商店街の活性化や空き店舗を活用したにぎわいの創出を図ります。

② 水辺のまち並み保全・形成軸

◆忍川周辺の水辺空間軸

- ・忍川を中心に、潤いやすがすがしさが感じられ、誰もが親しみやすい水辺空間の形成を図ります。

③ 公共施設集積地区と歴史的・文化的資源をつなぐ軸

◆公共施設集積地区周辺の都市機能集積軸

- ・行政・文化施設と忍城址や水城公園などとの連携を強化し、にぎわいに満ちた回遊しやすい空間と快適な街路空間の形成を図ります。

【界わい・まちかどの方針】

◆八幡通り周辺の界わい・まちかど

- ・歴史・文化資源などとのつながりを強化し、地域のにぎわい創出と歩行者空間の形成を図ります。

◆新店通り周辺の界わい・まちかど

- ・歴史的建築物や空き地に加えて、城下町特有の鍵曲がりの路地や町割りなどを活かした界わいの形成を図ります。

◆北谷通りと蓮華寺通り周辺の界わい・まちかど

- ・足袋蔵などの歴史的建築物と周辺的生活環境が調和した、にぎわいが感じられる界わいの形成を図ります。

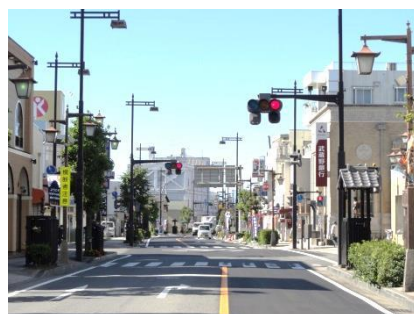
（２）軸の具体的施策

① にぎわいや歴史・文化が感じられるまち並み軸

本町通り周辺のまち並み軸

本町通り周辺のまち並みは、沿道の商店や銀行、蔵造りの商家など、本市の中心地として栄えた歴史を物語る建築物などから成り立っています。

また、歴史的にも宿場町のメインストリートであり、電線類の地中化や童・銅人形のモニュメントの設置といった道路景観の修景が行われた結果、地区の主要軸としての性格を強めており、今後にもぎわいが感じられるまち並みの形成に向けた取り組みが求められます。



本町通りのまち並み

【取組みの方向】

空き店舗や空き地などを活用し、にぎわいの連続性が感じられるまち並みの形成を図ります。また、武蔵野銀行行田支店や足袋蔵などの歴史的建築物を活かし地域のメインストリートとして、さらに、“物産”交流拠点では、休憩所の設置や情報発信を行い、歩いて楽しいまち並みの形成を図ります。

地域資源や空き地などを活用し、“まちなかの顔”をつくる

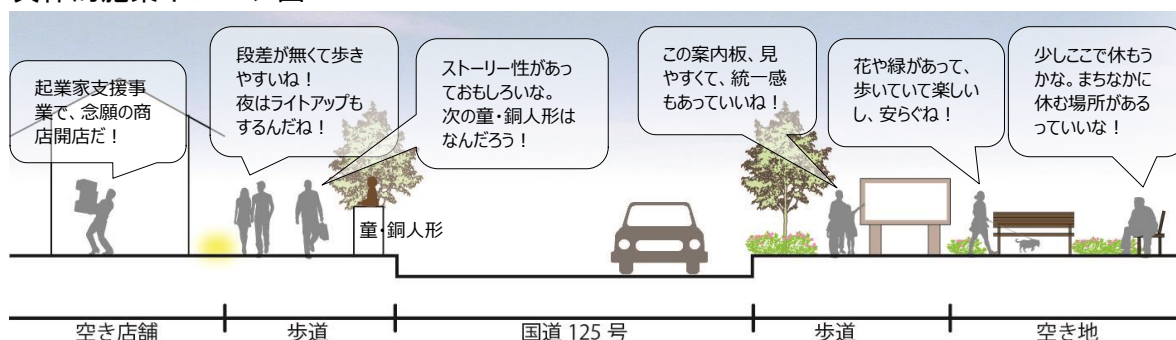
具体的施策展開図



主な具体的施策

- “物産”交流拠点の整備
- 歴史的建築物を活かした景観形成のルールづくり
- 沿道の童・銅人形や空き店舗などを活用したにぎわいの創出
- 空き店舗や空き地などを活用した休憩場所の設置
- 街路樹と植栽による通りの連続性の創出
- 段差を無くした歩きやすい歩道の整備
- まち並みと歩道のライトアップによる演出
- 分かりやすく、統一感のある案内表示の設置

具体的施策イメージ図



注）県が主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるものとします。

【段階的な空間形成イメージ】

【現状写真】



■現在の状況

- ・市街地のメイン通りであるが、空き地が点在しており、公共空間も有効活用されていない。
- ・人通りが少なく、にぎわいが失われつつある。

【段階①】

【イメージ図】



■市民の取組み例

- ・移動図書館やチャレンジショップ、仮設カフェの設置
- ・市民主体の空き地活用

【段階②】

【イメージ図】



■行政による空間整備例

- ・公開空地の整備
- ・街路の緑化
- ・ベンチや休憩場所の設置
- ・移動図書館やチャレンジショップ、仮設カフェの設置支援

注) 上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。

秩父鉄道行田市駅から新町通り周辺のまち並み軸

秩父鉄道行田市駅から新町通り周辺のまち並みは、商店や事業所が建ち並ぶメインストリートとなっています。新町通りにおいては、アーケードによる商店街が形成されており、商店のほか歴史的建築物が点在しています。

近世より本市の商業の中心地として栄えてきましたが、近年は空き店舗の増加による商店街の衰退が顕著になっており、商店街のにぎわいを取り戻すため、まち並み環境の整備やにぎわいの創出が求められます。



新町通りのまち並み

【取組みの方向】

モデル地区への玄関口として交通発着拠点を整備し、滞在しやすい空間の形成を図ります。また、低・未利用地や公園を活用し、“憩い”交流拠点として落ち着いた滞在空間の形成を図ります。

また、秩父鉄道行田市駅前から新町通り沿いの空き店舗や空き地などを、チャレンジショップ※などに活用するとともに、商店の店舗前にベンチを設置するなど、小さな交流場所として活用し、人の流れや連続性のあるまち並みの形成を図ります。また、歴史的建築物を活かして、歴史と文化が感じられ、歩いて楽しいまち並みの形成を図ります。

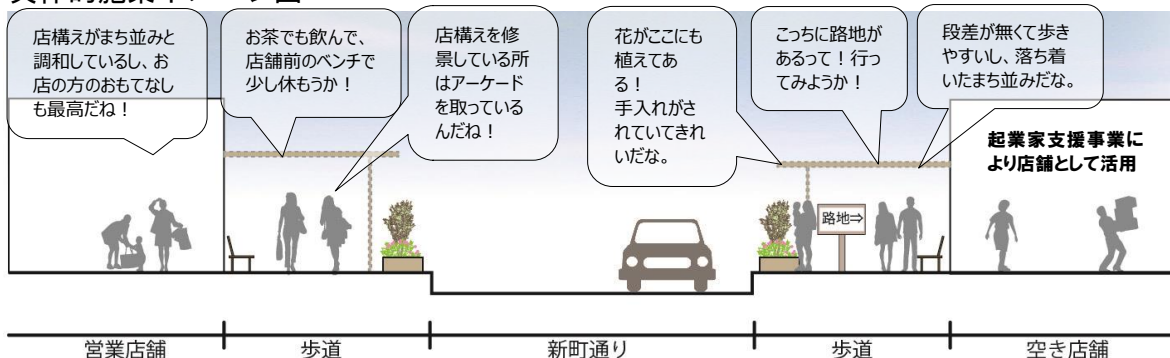
地域の玄関口からのにぎわいの連続性をつくる

具体的施策展開図



主な具体的施策	
・交通発着拠点の整備	
・“憩い”交流拠点の整備	
・商店街における店舗前空間の整備	
・景観形成のルールづくり	
・市民活動と商店との連携による多様な空き店舗活用	
・歴史的なまち並みの修景（外観や塀）整備	
・分かりやすく、統一感のあるサインの設置	

具体的施策イメージ図



注）県が主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるものとします。

【段階的な空間形成イメージ】

【現状写真】



■現在の状況

- ・空き店舗が多く、シャッターにより、にぎわいの連続性に欠ける。
- ・アーケードにより、歴史的建築物のファサード※が隠れている。
- ・街路樹の枝が切られ、歩行者空間に緑が少ない。

【段階①】

【イメージ図】



■市民の取組み例

- ・空き店舗を地域のまちづくり活動の場として活用
- ・花壇などによる店舗前空間の緑化
- ・歩行者空間に休憩場所（ベンチなど）を設置
- ・景観ルールにより、落ち着いた色彩に統一
- ・建築物の修景整備

【段階②】

【イメージ図】



■行政による空間整備例

- ・建築物の修景整備の支援
- ・アーケードの一部撤去（歴史的建築物のファサードの見える化）
- ・街路樹として低木を植樹

注）上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。

② 水辺のまち並み保全・形成軸

忍川周辺の水辺空間軸

忍川周辺は、住宅などの低層の建物が建ち並び、近年では川沿いを歩けるように遊歩道や樹木が整備され、地域の豊かな親水空間の形成が図られつつあります。

しかし、河川の水質悪化などもあり、市民や来訪者で忍川へ足を伸ばす人は少なく、水と緑の潤いやすがすがしさが感じられ、誰もが親しみやすい水辺空間の形成が求められます。



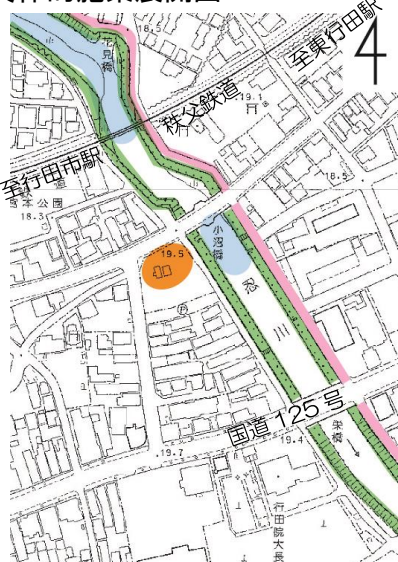
忍川

【取組みの方向】

身近に自然とふれあうことが出来る空間として、散策コース及びポタリング（自転車による散策）の回遊コース整備や忍川周辺でのイベントの実施などにより、忍川を身近に感じ、楽しめる場の充実を図るとともに、川沿いの風景にふさわしい、落ち着いた水辺景観の形成を図ります。

水と緑が潤う、癒しの滞留空間をつくる

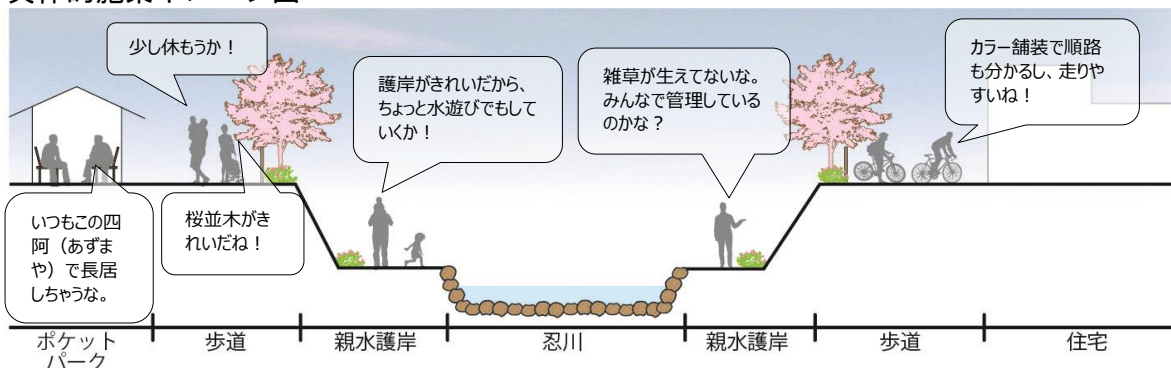
具体的施策展開図



主な具体的施策

- | | |
|--|---|
| ・遊歩道の清掃や樹木などの維持・管理 | — |
| ・親水空間を活用したイベントの実施
・地域や来訪者の憩いの場所となる親水護岸の整備 | ● |
| ・ポケットパークの環境維持・管理による、地域や来訪者が滞留したくなる空間の形成 | ● |
| ・魅力ある、川沿いの遊歩道（カラー舗装）の整備 | — |

具体的施策イメージ図



注）県が主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるものとします。

【段階的な空間形成イメージ】

【現状写真】



■現在の状況

- ・市民が水と触れ合うことが困難で、親水性に欠けている。
- ・水辺周辺に自然の緑が不足している。



【段階①】

【イメージ図】



■市民の取組み例

- ・花壇などによる沿道の緑化
- ・護岸の緑化・清掃活動
- ・桜などの植栽の維持・管理



【段階②】

【イメージ図】



■行政による空間整備例

- ・階段やスロープなどの設置による親水空間の整備
- ・水辺沿いに遊歩道の整備

注) 上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。

③ 公共施設集積地区と歴史的・文化的資源をつなぐ軸

公共施設集積地区周辺の都市機能集積軸

忍城址周辺の歴史・文化軸である都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）は、国道125号から忍城址や水城公園へアクセスする主要軸となっており、沿道には市役所や産業文化会館などの公共施設が集積しています。また、公園通り沿道から忍城址へのアクセスは、浮き城の径^{みち}としてせせらぎ水路による水辺空間が形成されています。



浮き城の径^{みち}

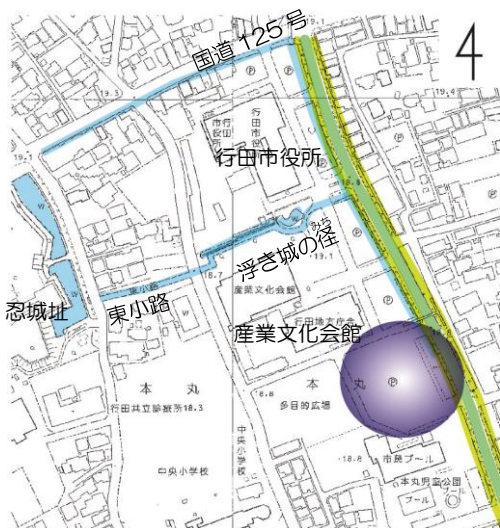
行田市駅周辺とのつながりを強化し、都市機能が集積する魅力ある空間の形成と、公共施設や忍城址、水城公園などへの歩きやすく回遊しやすい街路空間の形成が求められます。

【取組みの方向】

地域資源や拠点施設などへのアクセスの向上を図るとともに、拠点性を高めるため、駐車場や循環バスターミナルなどを活用し、観光発着拠点の整備を図ります。また、水と緑と歴史を一体的に感じられる拠点の形成を図るため、ネットワークを強化し、歩行者が回遊しやすく、にぎわいに満ちた空間を形成します。また、花壇や植栽などの緑化を推進し、快適な街路空間の形成を図ります。

回遊性があり、水と緑に親しめる街路空間をつくる

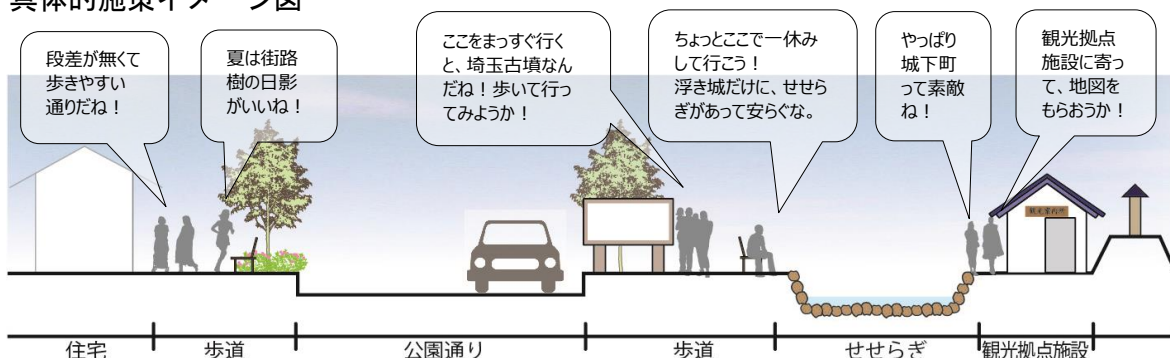
具体的施策展開図



主な具体的施策

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ・観光発着拠点の整備 | |
| ・ユニバーサルデザインによる歩行者空間などの充実 | |
| ・市民との協働による緑化の推進
・幹線道路沿道の街路樹の保全と整備 | |
| ・せせらぎや遊歩道の整備による憩う場所としての水辺空間の環境整備 | |

具体的施策イメージ図



【段階的な空間形成イメージ】

【現状写真】



■現在の状況

- ・公共用地が効果的に活用されていない。
- ・沿道に自然の緑が不足している。



【段階①】

【イメージ図】



■市民の取組み例

- ・花壇などによる街路空間の緑化
- ・街路樹などの植栽の維持・管理



【段階②】

【イメージ図】



■行政による空間整備例

- ・観光拠点施設の整備
- ・せせらぎの整備
- ・ポケットパークの整備
- ・ベンチなどの休憩施設の整備

注) 上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。

(3) 界わい・まちかどの具体的施策

八幡通り周辺の界わい・まちかど

八幡通り周辺は、忍城下総鎮守として忍城主が崇敬した八幡神社を中心に、当時の旧水路のまち割がまちかどとして残っていますが、その名残は時代の変化とともに失われつつあります。

また、現在の八幡通りは行田郵便局や店舗が建ち並んでおり、自動車交通量が多いため、歩行者にやさしい道路空間の形成が求められます。

【取組みの方向】

市民や来訪者が八幡通り周辺のにぎわいを感じるができるよう、快適で安全な歩行空間の形成や統一した案内表示の整備により、歩いて楽しい界わいの形成を図ります。



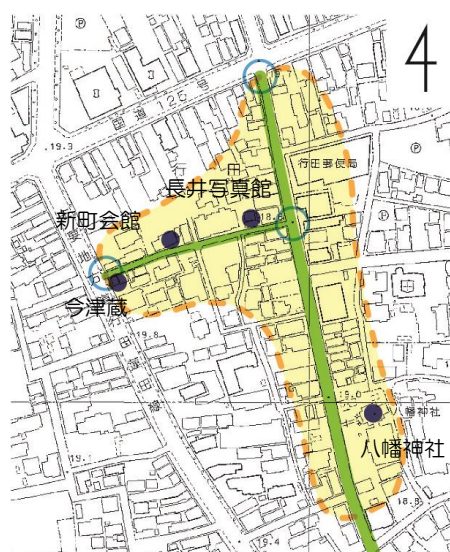
八幡通りのまち並み



今津蔵からみたまち並み

にぎわいを体感できる歩行者目線の散策路をつくる

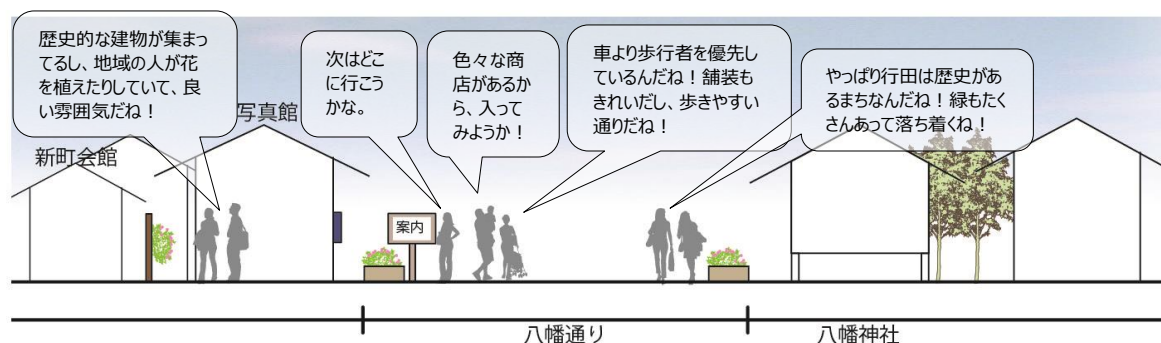
具体的施策展開図



主な具体的施策

- ・市民との協働による路地空間の緑化の推進
- ・ユニバーサルデザインによる歩行者空間などの整備
- ・案内表示と誘導サインの整備
- ・歴史的建築物と調和したまち並みに向けた外観や塀などの修景整備

具体的施策イメージ図



【段階的な空間形成イメージ】



■現在の状況

- ・車通りが多く、歩道がないため、歩行者にとって危険である。
- ・八幡神社に続く通りであるが、歴史的な雰囲気を感じられない。

【段階①】



■市民の取組み例

- ・花壇などによる店舗前空間の緑化
- ・景観ルールにより、落ち着いた色彩に統一
- ・建築物の修景整備

【段階②】



■行政による空間整備例

- ・建築物の修景整備の支援
- ・電線類の地中化
- ・石畳などによる歴史的街路整備
- ・コミュニティ道路による歩行者空間の確保
- ・街路樹として低木を植樹
- ・ポケットパークの整備

注) 上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。

新店通り周辺の界わい・まちかど

新店通りは、かつての武家地と町人地の境界で、現在も城下町であった名残がかぎ型の通りの形態からうかがえます。

また、通りの界わいには、長屋や足袋蔵などの歴史的建築物が点在し、本市の歴史や文化を感じることが出来る場所であり、この特徴を活かしたまち並みづくりとにぎわいの創出を図る必要があります。



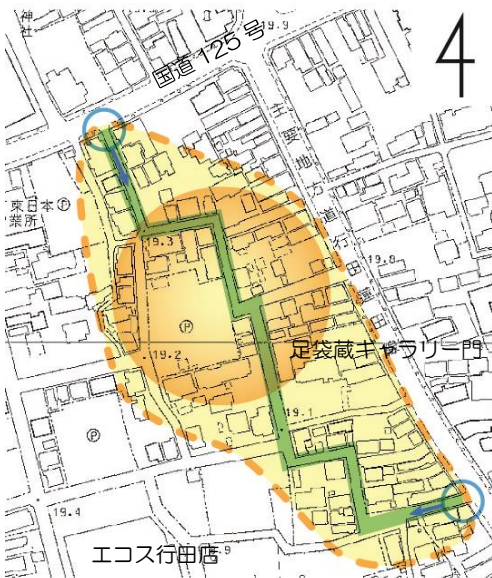
新店通りのまち並み

【取組みの方向】

建物の修景などに加えて、わかりやすく統一感のあるサインの設置、低・未利用地を“にぎわい”交流拠点として活用することで、本町通りや新町通りからのつながりを強化し、歴史や文化を歩きながら楽しむことが出来るにぎわい空間の形成とまち並みづくりを図ります。

市民との協働による、にぎわいのある城下町の散策路をつくる

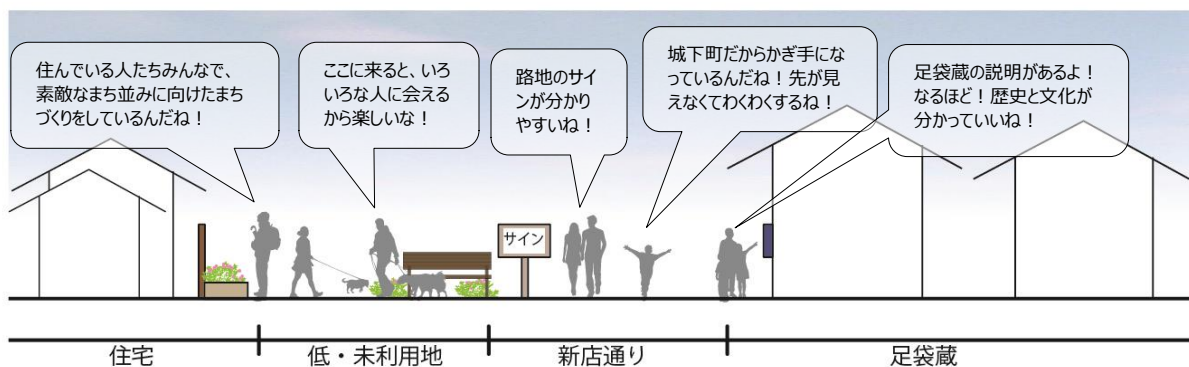
具体的施策展開図



主な具体的施策

- | | |
|---|--|
| ・“にぎわい” 交流拠点の整備 | |
| ・市民との協働による路地空間の緑化の推進 | |
| ・わかりやすく統一感のあるサインの整備 | |
| ・低利用地の活用によるにぎわいある交流空間の創出
・歴史的建築物と調和したまち並みに向けた外観や塀などの修景整備 | |

具体的施策イメージ図



【段階的な空間形成イメージ】

【現状写真】



■現在の状況

- ・空き地が点在している。
- ・足袋蔵などの歴史的建築物が点在している。
- ・緑が少なく、うるおいに欠けている。
- ・昔の町割りが残っているが、幹線道路から分かりにくい。

【段階①】

【イメージ図】



■市民の取組み例

- ・空き地の管理・緑化整備
- ・花壇などによる空き地の緑化
- ・歩行者空間の緑化
- ・移動図書館やチャレンジショップ、仮設カフェの設置
- ・足袋蔵などの改修・整備

【段階②】

【イメージ図】



■行政による空間整備例

- ・足袋蔵などの改修・整備の支援
- ・石畳などによる歴史的街路整備
- ・まちかどへの観光誘導サインの設置
- ・ポケットパークなど休憩場所の設置

注) 上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。

北谷通りと蓮華寺通り周辺の界わい・まちかど

北谷通りは、かつて路地に面して商店や料亭、劇場などが軒を連ね、にぎわいのある界わいが形成されていました。現在は、足袋蔵や神社、木造住宅などが建ち並ぶ静かな路地空間が形成されており、近年では足袋蔵を活用し、足袋産業の歴史や暮らしを伝える博物館や、古民家を活用したカフェの出店が見られます。

蓮華寺通りは、足袋蔵などを活用した飲食店や体験施設などがあり、また、カラー舗装の整備が行われ、歩きやすい路地空間が形成されています。



蓮華寺通りのまち並み

このような近年の変化を活かし、にぎわいの創出を図り、連続性とまとまりのある界わいの形成を図る必要があります。

【取組みの方向】

現在活用されている歴史的建築物での活動やイベントなどの支援を行うとともに、空き店舗や空き地を活用した“体験”交流拠点の整備を進め、にぎわいと交流の創出を図ります。また、本町通りからのまち並みの連続性を意識し、まちかど空間の整備、舗装の美装化などを行い、一体感のあるまち並みの創出を図ります。

伝統文化などを体感する交流空間をつくる

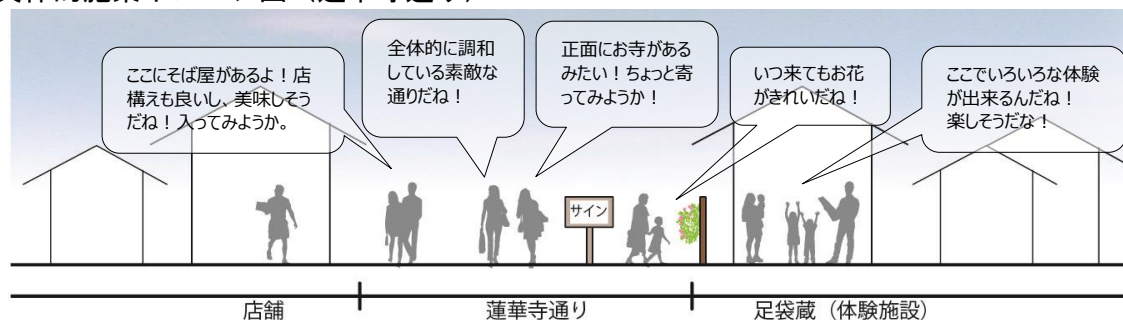
具体的施策展開図



主な具体的施策

- | | |
|---|---|
| • “体験” 交流拠点の整備 | ● |
| • 体験施設の充実などによるにぎわいの再生
• 歴史的建築物などの保全・活用・維持管理の支援
• 歴史的建築物と調和したまち並みに向けた外観や塀などの修景整備 | □ |
| • わかりやすいサインの整備 | ○ |

具体的施策イメージ図（蓮華寺通り）



【段階的な空間形成イメージ〈北谷通り〉】



■現在の状況

- ・飲食店などが建ち並んでいた形跡は残っているが、現在は空き店舗が多く、シャッターが目立つ。
- ・本町通りに接続しており、裏通りへの入口となっている。
- ・空き店舗を活用したカフェの出店がみられる。



【段階①】



■市民の取組み例

- ・空き店舗をゼリーフミなど食の体験ショップとして活用
- ・沿道の緑化
- ・歩行者空間に休憩場所（ベンチなど）を設置
- ・建築物の修景整備



【段階②】



■行政による空間整備例

- ・建築物の修景整備の支援
- ・空き店舗の活用の支援
- ・石畳などによる歴史的街路整備
- ・まちかどへの観光誘導サインの設置
- ・ポケットパークの整備

注）上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。

【段階的な空間形成イメージ〈蓮華寺通り〉】



■現在の状況

- ・蓮華寺までの通りは、落ち着いたきのある舗装で整備されている。
- ・足袋蔵などの歴史的建築物が活用されている。
- ・外構や塀などは、まち並みへの配慮が行われている。



【段階①】



■市民の取組み例

- ・建築物などの修景整備
- ・花壇などによる沿道の緑化
- ・景観ルールにより、外構部分を落ち着いた色彩に統一



【段階②】



■行政による空間整備例

- ・建築物等の修景整備の支援
- ・電線類の地中化

注) 上記の整備イメージ図は参考例です。実施にあたっては市民の合意形成を図り進めるものとします。